

令和5年度
神戸市
予算に対する要望書

令和4年12月19日

自由民主党神戸市会議員団

神戸市長
久元喜造様

令和5年度神戸市当初予算に対する要望書

自由民主党神戸市会議員団

令和4年は我々の悲願であった神戸空港の国際化への道筋が具体的に描かれ、長引くコロナ禍での明るいニュースに市民の喜びが感じられましたが、ウクライナ戦争の長期化や東アジアでの地政学的リスク上昇などにより、為替変動や物価の上昇など市民を取り巻く生活環境は大きく変化してきました。

厳しい外的要因がある中でも「神戸市2025ビジョン」に描く、若者をはじめあらゆる世代の方々から「選ばれるまち 神戸」を創るため、市内経済を活性化し激化する都市間競争に打ち勝つ必要があります。ひとと街への効果的な投資、老朽化した都市基盤の更新、義務的経費の増加に応じた予算獲得など、財源確保のために、DX(デジタルトランスフォーメーション)などを活かした市役所の行政改革・構造改革を継続していく必要があります。

まさに、来年度予算は岐路に立つ我が市の未来にとって特に重要なものとなるため、我々自由民主党神戸市会議員団として、必ず確保して頂きたい重点予算要望事項として以下の10項目を挙げさせていただきます。

○経済に関する重点要望

・市内発注の強化

市および関連団体が行う民間に対する発注すべてにおいて、市内事業者が受注しやすくするために、内部規定の更なる見直し、分割発注等の工夫を進めること。

・空港アクセスの強化

神戸空港の国際化に向けた喫緊の課題であるアクセス強化については、三宮駅および新神戸駅と直結する交通手段の選択肢を示すこと。

・増税によらない市収入の増加

市の直営事業の都市間連携やインフラの相互利用など、周辺他都市との広域行政の連携により、事業予算の削減および税収の増加を図ること。例えば、水道事業やごみ行政、消防システムの都市間連携などについて検討を進めること。

○子育て 教育に関する重点要望

- ・ 高校生の医療費補助

現在中学生まで拡大している医療費補助(医療機関利用月 2 回まで 400 円の自己負担)について、高校生まで対象を拡げること。その際、自己負担額を全体的に 500 円まで増額することも予算措置上検討すること。

- ・ 人口減少対策のため社会増減・自然増減それぞれの政策の効果検証および、効果的な政策の実施をおこなうこと。

○住まい、その他に関する重点要望

- ・ 空き家対策

空き家特措法に基づいた現在の取り組みでは対応しきれていないもの（例えば空き家であっても危険性が低い、においや景観に問題があったり、草木が繁茂している空き家でない住戸や空き地）に対応できるよう、特措法の解釈を拡大する事や、別途条例を制定するなどにより、健全な住環境の維持を可能とすること。

- ・ 福祉医療職人材の確保のために待遇改善をすること。
- ・ 外郭団体の負債について、一般会計に影響を及ぼす可能性のあるものについて精査し影響を検討すること。
- ・ 公共施設および公共交通機関のバリアフリー化の推進をすること。
- ・ 議会に先行して、新聞等マスコミに情報漏洩をしないこと。

以上 10 項目を重点要望とし、以下の項目を、自由民主党神戸市会議員団が地域の意見を把握し、神戸の未来を見据えて編成しました。真摯に受け止めていただき、令和 4 年度予算・事業に反映されることを要望いたします。

令和4年12月

自由民主党神戸市議員団

安井 俊彦 (東灘区)	安達 和彦 (須磨区)
守屋 隆司 (兵庫区)	坊やすなが (北 区)
村野 誠一 (須磨区)	坊池 正 (西 区)
平井真千子 (長田区)	山口 由美 (西 区)
河南ただかず (中央区)	しらくに高太郎 (垂水区)
山下てんせい (西 区)	五島 大亮 (北 区)
植中 雅子 (北 区)	岡田ゆうじ (垂水区)
吉田 健吾 (灘 区)	上島 寛弘 (東灘区)
平野 達司 (兵庫区)	岡村 正之 (中央区)
大野 陽平 (東灘区)	

目 次

1. 市長室	1
2. 危機管理室	2
3. 企画調整局	3
4. 行財政局	7
5. 文化スポーツ局	9
6. 福祉局	10
7. 健康局	12
8. こども家庭局	13
9. 環境局	15
10. 経済観光局	16
11. 建設局	20
12. 都市局	23
13. 建築住宅局	26
14. 港湾局	27
15. 消防局	29
16. 水道局	30
17. 交通局	31
18. 教育委員会	32
19. 人事委員会	34

1. 市長室

1. 人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し、直ちに実行すること。(企画調整局・行財政局再掲)
2. 国際化推進のため、市内に国際機関、総領事館や名誉総領事館の誘致を行うこと。
3. 神戸市の特別自治市化に向けて、制度の法制化を早期に実現するため、市長がリーダーシップを発揮し、具体的な取り組みを行い、進捗について市民に広報すること。(企画調整局再掲)
4. グローバル MICE 都市を実現するために TICAD(アフリカ開発会議)をはじめとした国際会議の誘致をすること。(企画調整局・経済観光局再掲)
5. 観光 PR や名産 PR、ふるさと納税 PR、政策 PR の為、YouTube や Instagram、ツイキャスなど世代別に適した国内外のインフルエンサーも登用し、ネット広報をはじめ広報戦略を強化するとともに神戸市の関係人口増に取り組むこと。(企画調整局再掲)
6. 新たな教育領域の開発やリカレント教育の推進、留学生の受け入れ、市民や企業との交流拠点など地域活性化に向けた神戸市と専修学校等との協議の場を設けること。(企画調整局・教育委員会再掲)
7. Kobe International Club の方々との交流のあり方を深化させ、具体的な、外国企業の誘致や投資の呼び込みに繋がるよう取り組むこと。
8. 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(危機管理室・企画調整局・行財政局・港湾局・消防局・教育委員会再掲)
9. 訪日外国人の多様な食文化に対応できる神戸を目指し、ピクト表示や認証ステッカー等を活用すること。(経済観光局再掲)

2. 危機管理室

1. 災害に強く、武力攻撃を含む、様々な危機に対応できる都心部を作るために、避難場所に関して検討を行うこと。
2. 母子保健を維持確保するために防災拠点となる区役所には一定の乳児用液体ミルクを備蓄すること。
3. 避難所について、防災福祉コミュニティへの鍵渡しを進め、災害が発生当初域だけで避難所運営をするにあたって、円滑に運営できるように準備をしておくこと。(消防局再掲)
4. 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・企画調整局・行財政局・港湾局・消防局・教育委員会再掲)
5. 災害対応、環境配慮面から避難所となる公共施設等に通常時から使用可能なLPガス消費・供給設備の整備を図ること。
6. 災害時にドアに貼り付ける安否確認シールを導入する等、安否確認の方法を考えること。
7. 谷上地区の避難計画の見直しとそのための整備を行うこと。(建設局・消防局再掲)
8. 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点からトイレ機能も備えた会館の建設について、財産区や地元町内会と協議し実現に協力すること。(企画調整局・福祉局再掲)
9. 職員の任用にあたっては、欠格条項の確認を自己申告に依存せず調査を徹底し、地方公務員法第十六条四号に規定される「日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者」を任用しないように国と連携し、立法の趣旨を達成すること。(人事委員会再掲)

3. 企画調整局

1. 人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し、直ちに実行すること。(市長室・行財政局再掲)
2. 経済安全保障を考慮した積極的な企業誘致を国と一体となって行うこと。(経済観光局再掲)
3. 環境に配慮した都市づくり、循環型事業促進および未来の環境産業のスタートアップ強化をすること。(環境局再掲)
4. 将来の空飛ぶ車社会実装に向けた、市内実証実験および離着陸場等拠点の整備を行うこと。(経済観光局再掲)
5. 神戸空港と三宮、新神戸駅との輸送力強化のため、現状を抜本的に見直し、計画すること。
6. 神戸市内でブルーカーボンに向けた活動や、環境を大学生と連携し、持続可能なこどもたちの教育につなげられるよう施策を展開すること。(環境局再掲)
7. 0歳から18歳までの切れ目ない子育て支援を行い、その支援内容を幅広く広報し、神戸市の魅力を向上させ、移住定住を強く推し進めること。(福祉局・教育委員会・こども家庭局再掲)
8. 六甲アイランドをはじめ好立地にある市営住宅については、供給過多の実態を鑑みて、廃止・統合を進め、空き家対策にも寄与する市営住宅政策を実施すること。(建築住宅局再掲)
9. 神戸市の特別自治市化に向けて、制度の法制化を早期に実現するため、市長がリーダーシップを発揮し、具体的な取り組みを行い、進捗について市民に広報すること。
10. メディカルツーリズムの取り組みを更に推進すること。
11. 環境貢献都市にふさわしい水素の利活用を図るため、市が中心となって地産地消の水素発電プロジェクトを進め、社会実装を目指すとともに、再生可能エネルギーの活用を更に進めること。(環境局再掲)

12. 地下鉄西神山手線と阪急神戸線との相互直通運転の実現に向け、引き続き粘り強く取り組むこと。(都市局・交通局再掲)
13. 現在、1 中学校 1 つの児童館が整備されている。児童が増え続ける地域には追加で児童館整備や学校施設の活用も踏まえ、施設の整備を行うこと。(こども家庭局・教育委員会再掲)
14. 六甲アイランドの未利用地を活用して、賃借料の減免や建設費の補助などインセンティブを設けた大型商業施設の誘致施策を行い、島内の活性化をすること。(経済観光局・都市局再掲)
15. 親の経済的負担の軽減とこどもの学力向上のため、塾代助成を検討すること。(こども家庭局・教育委員会再掲)
16. 高速長田駅前の駐輪場の整理と公共空間整備を着実に進めると共に、若者に選ばれる美観と賑わいのある駅周辺環境整備を引き続き推進すること。
17. 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・危機管理室・行財政局・港湾局・消防局・教育委員会再掲)
18. 市内で急速に増殖し、市民生活の脅威となりつつあるアルゼンチンアリについて、市・国・県・有識者・市民団体・地域団体等による協議会を立ち上げ、各個撃破ではなく面的なアプローチで対策・根絶を図ること。(環境局再掲)
19. HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むために、暫定利用の駐車場を転用してスポーツ施設等の設置ができないか具体的に検討すること。(文化スポーツ・都市局・港湾局再掲)
20. 王子公園再整備にあたって、「原田の森」を市民参画のもと、創り育てていき、将来的には名勝等、森が目的地になるような王子公園を創っていくこと。(建設局再掲)

21. 王子公園再整備にあたってリニューアルする施設については、利用できない機関の対応策を早期に検討すること。(文化スポーツ局再掲)
22. 観光 PR や名産 PR、ふるさと納税 PR、政策 PR の為、YouTube や Instagram、ツイキャスなど世代別に適した国内外のインフルエンサーも登用し、ネット広報をはじめ広報戦略を強化するとともに神戸市の関係人口増に取り組むこと。(市長室再掲)
23. 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点からトイレ機能も備えた会館の建設について、財産区や地元町内会と協議し実現に協力すること。(危機管理室・福祉局再掲)
24. 神戸市の特別自治市化に向けて、制度の法制化を早期に実現するため、市長がリーダーシップを発揮し、具体的な取り組みを行い、進捗について市民に広報すること。(市長室再掲)
25. グローバル MICE 都市を実現するために TICAD(アフリカ開発会議)をはじめとした国際会議の誘致をすること。(市長室・経済観光局再掲)
26. 神戸市と台湾經濟部台日産業連携推進オフィス (TJPO) が締結した「産業連携に関する覚書」に基づき、駐日台湾代表処との連携を行い、積極的に活動を行い、台湾企業の誘致など具体的な成果を挙げること。(経済観光局再掲)
27. 市内スポーツ少年少女応援のため、外郭団体等を取りまとめたスポーツ応援基金などの後援システムを整備すること。(文化スポーツ局再掲)
28. 台湾・屏東県知事の来神を契機として、スマート農業の先進的な屏東県と農業分野の連携協力体制を構築すること。(経済観光局再掲)
29. HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むとともに、歩道の傷みの改修や暫定利用地の今後の活用方法も検討すること。(建設局・港湾局再掲)
30. 県市協調事業の一環として兵庫津歴史遺産を生かした観光、経済、文化の地域住民による活動の支援をすること。
31. 産婦人科、小児科がないエリアには、民間病院が進出しやすいよう支援する

こと。(行財政局・健康局・こども家庭局再掲)

32. 新たな教育領域の開発やリカレント教育の推進、留学生の受け入れ、市民や企業との交流拠点など地域活性化に向けた神戸市と専修学校等との協議の場を設けること。(市長室・教育委員会再掲)
33. 高齢・障害者等施設における職員等の負担軽減となる介護ロボットや「ノーリフトケア」等の介助方式の導入支援を行うこと。(福祉局再掲)
34. 北区の玄関口である谷上の再整備は、駅前ロータリーだけではなく、上谷上において救急車や消防車が入れる進入路を整備し、三宮のベッドタウンとしての「谷上北町」の開発をすること。(都市局再掲)
35. 「垂水活性化プラン」の遂行にあたり、区民からの要望・相談等に対応する窓口を区役所内に設置すること。
36. スマートシティに向けて市民が魅力を感じる方向性を出すこと。
37. 西神戸ゴルフ場に建設する産業団地においても、さらなるものづくり企業の進出、育成のため、エンタープライズゾーン制度を拡大すること。
38. 複合産業団地および西神戸ゴルフ場に建設される産業団地と神戸流通センターそして神戸電鉄や市営地下鉄を結ぶ MaaS 事業又は新たな交通手段等を検討されること。(都市局再掲)

4. 行財政局

1. 人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し、直ちに実行すること。(市長室・企画調整局再掲)
2. 神戸市や市の外郭団体が行う公共事業の発注や委託契約や物品の購買等については、市内事業者への優先発注をすすめ、発注率を前年度より高めること。
3. 公共工事の発注や事業委託における予定価格の設定については、入札契約制度の工夫によって、元請・下請事業者に至るまで、適正な利益が確保できるようにすること。
4. 公園管理作業や緑地帯管理作業に、サービスの質を向上させるため、最低制限価格と評価制度を取り入れること。
5. 標準見積書に法定福利費の記載を義務化し、契約（見積）条件として別枠で支給されるようにすること。
6. 廃棄物収集業者については、他市と比較し妥当性ある条件設定の上、新規参入も促し、適正な価格競争に拠って選定すること。(環境局再掲)
7. 住居の新築やリフォームにおいて、壁や床材などへ兵庫県産木材を活用する場合の助成制度を創設されること。(経済観光局・建築住宅局再掲)
8. 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・企画調整局・危機管理室・港湾局・消防局・教育委員会再掲)
9. 公有財産や今後、新たに建設される庁舎においては特定の団体に偏ることなく、市民全体が恩恵を享受できるようにすること。
10. 職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。(水道局・交通局・教育委員会再掲)

11. 駅前広場整備や公共施設などの発注において、造園や飾花という専門性の高い業務については分離発注を行うこと。
12. 市職員の障害者雇用について、令和5年度に法定雇用率達成が達成された後、会計年度任用職員で最大3年の雇用ではなく正規職員として働くために、通常業務の中から様々な障害特性を念頭において仕事を切り出していき、正規雇用につなげていくこと。(福祉局再掲)
13. 産婦人科、小児科がないエリアには、民間病院が進出しやすいよう支援すること。(企画調整局・健康局・こども家庭局再掲)

5. 文化スポーツ局

1. 神戸に国際スポーツ競技を誘致し、スポーツツーリズムを推進すること。
2. 各種スポーツ施設が市民に利用しやすい立地で充足しているかを調査し、エリアごとにマネジメントするとともに足りない施設については計画的に拡充していくこと。(建設局再掲)
3. 王子公園再整備にあたってリニューアルする施設については、利用できない期間の対応策を早期に検討すること。(企画調整局再掲)
4. 大倉山の神戸文化ホールの跡地に大規模な体育館や武道館の建設など、室内競技の聖地を整備すること。
5. 神戸市へのトライアスロン大会の誘致のため、実行委員会を立ち上げ、予算確保やスポンサー募集への協力体制を構築するなど、具体的な検討を行うこと。
6. 神戸市を女子サッカーのメッカとするため、六甲アイランドにサッカー等、他の各種イベントにも使用できるスタジアムを建設することを検討すること。
7. 生田文化会館、葺合文化センターの体育文化施設の一部機能は、県とも協議し、跡地活用の中でも一定残すこと。
8. 都市型美術館を市役所2号館、あるいは雲井通バスターミナルビルへ設置するよう民間参画事業者とともに検討すること。(都市局再掲)
9. 新垂水体育館へのアクセスについて、バリアフリー化を実施するとともに、垂水駅からシャトルバスなどの運行も検討すること。(建設局再掲)
10. HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むために、暫定利用の駐車場を転用してスポーツ施設等の設置ができないか具体的に検討すること。(企画調整局・都市局・港湾局再掲)
11. 新たな経済圏として、播磨・岡山両地域と、観光やイベント、プロスポーツの試合等での連携をさらに深めること。(経済観光局再掲)

6. 福祉局

1. 障害者雇用については、受け入れ企業数を拡大させるために、しごと開拓員の業務や配置をより一層拡充させるとともに、市内企業へ積極的に広報すること。
2. 介護人材の確保のため、法改正も含め県の「人材センター」の市への移管を要望すること。
3. お年寄り・子供のネグレクトなどケアが必要な住人データを積極的に役所が把握・管理する仕組みを検討すること。（教育委員会再掲）
4. 障害者雇用をより一層推進させるために、しごと開拓員の配置を拡充させ、プロモーション事業との相乗効果を引き出し、動画等の新しいツールを活用しながら市内企業へ積極的に発信すること。（経済観光局再掲）
5. 障がい者の親亡き後対策については、神戸市で安心して生活できるよう必要な入所・通所施設の整備をはじめとする環境整備を行い、障がい者支援に従事する方々の労働条件の向上に取り組むこと。
6. 生活保護者の医療扶助費の一部負担の導入の実現に向けて、他の政令指定都市と連携し、国に対して引き続き強く働きかけること。
7. 外国人の生活保護は任意の通知のみで法的根拠が無く、外国人の援護義務は本来母国政府・大使館が負うものであること、生活保護法の保護対象は日本国民であることを踏まえて、廃止に向けて国へ要望すること。
8. 外国人の国民健康保険の加入については、国民の健康保険料の増大や不正利用を是正するため、国に加入の廃止を働きかけること。
9. 若者の孤独・孤立対策に「若者民生委員」（仮称）の創設を検討すること。
10. 高齢・障害者等施設における職員等の負担軽減となる介護ロボットや「ノーリフトケア」等の介助方式の導入支援を行うこと。（企画調整局再掲）
11. 神戸市国保の特定検診の受診でプレゼントされるはり・きゅう・マッサージ施術割引券の年齢枠を撤廃すること。

12. JR 元町駅のバリアフリー化に対しては、県と協調しながらも 1 日でも早く、前に進めること。(建設局・都市局再掲)
13. JR 垂水駅東口のバリアフリー化を駅前リノベーションに合わせて実現すること。
14. 高齢者の社会参加を促進するため、神鉄シーパスワン事業を更に充実させるとともに、敬老パスが使用できるよう取り組むこと。(都市局再掲)
15. 農福連携コーディネーターを配置すること。(経済観光局再掲)
16. 児童発達支援センターについては、令和 6 年の法改正を捉えて、国の求める機能を果たすとともに、切れ目のない療育体制が構築されるように取り組むこと。(こども家庭局再掲)
17. 市職員の障害者雇用について、令和 5 年度に法定雇用率達成が達成された後、会計年度任用職員で最大 3 年の雇用ではなく正規職員として働くために、通常業務の中から様々な障害特性を念頭において仕事を切り出していき、正規雇用につなげていくこと。(行財政局再掲)
18. 0 歳から 18 歳までの切れ目ない子育て支援を行い、その支援内容を幅広く広報し、神戸市の魅力を向上させ、移住定住を強く推し進めること。(企画調整局・こども家庭局・教育委員会再掲)
19. 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点からトイレ機能も備えた会館の建設について、財産区や地元町内会と協議し実現に協力すること。(危機管理室・企画調整局再掲)

7. 健康局

1. 深刻な看護師不足の現状を踏まえ、看護師確保の対策を強化すること。
2. 産婦人科、小児科がないエリアには、民間病院が進出しやすいよう条件支援を実施すること。(企画調整局・行財政局・こども家庭局再掲)
3. 地域密着型栄養・食生活相談窓口としての栄養ケア・ステーション活動は、栄養士会との連携を深め充実を図ること。
4. はり・きゅう・マッサージ施術は高齢者のみならず幅広い年齢層に効果のある予防医療であることから、特定健診受診のインセンティブのプレゼントの施術割引は対象年齢を拡大すること。
5. 骨太方針「口腔健康管理の充実」の円滑な実施のため、市内拠点病院に歯科口腔外科を設置すること。特に旧垂水養護学校・旧垂水体育館跡地に新設される中核的医療施設には必ず設置すること。
6. 市内の歯科医療機関が、無届の歯科技工所に補綴物の作成等を誤って委託してしまうことがないように、歯科技工所の届出の有無の確認、休廃止・再開等の届出の徹底を図ること。
7. 総合病院である甲南病院は、神戸市東部の地域医療の要であり、その公益性を鑑みて、医療体制の維持と充実の為に一層の連携と必要な支援を行うこと。
8. お年寄り・子供のネグレクトなどケアが必要な住人データを積極的に役所が把握・管理する仕組みを検討すること。(教育委員会再掲)

8. こども家庭局

1. 学校施設等の有効活用について、教育委員会や学校長は、学校施設が市民の財産であることを認識し、学校園による具体的な放課後児童施策などを実施すること。(教育委員会再掲)
2. あらゆる子育て支援策についての所得制限の撤廃を検討すること。また、新規の施策については所得制限のない制度を前提に検討すること。
3. 0歳から18歳までの切れ目ない子育て支援を行い、その支援内容を幅広く広報し、神戸市の魅力を向上させ、移住定住を強く推し進めること。(企画調整局・福祉局・教育委員会再掲)
4. 学校施設等の有効活用について、教育委員会や学校長は、学校施設が市民の財産であることを認識し、学校園による具体的な放課後児童施策などを実施すること。(教育委員会再掲)
5. 児童館をこどもの命と健康を守る子育て総合支援センターにすること。
6. 放課後の学校施設を利用した学童保育を促進することで、こどもの安全および移動ロスを減らすこと。(教育委員会再掲)
7. こどもの居場所づくりや孤立への対策強化を行うこと。
8. 幼児教育・保育無償化に伴い、無償にならなかった主食費、副食費についての保護者負担の軽減を図ること。
9. 産婦人科、小児科がないエリアには、民間病院が進出しやすいよう条件支援を実施すること。(企画調整局・行財政局・健康局再掲)
10. 出生数増加のための多子世帯支援として、第3子以降にインパクトのある施策を展開すること。
11. 助産師による産後ケアを、産後うつを防止のため産前から利用可能とすること。また産後ケア制度の周知、利便性の向上に努めること。

12. 現在、1 中学校 1 つの児童館が整備されている。児童が増え続ける地域には、追加で児童館整備や学校施設の活用も踏まえ、施設の整備を行うこと。(企画調整局・教育委員会再掲)
13. 親の経済的負担の軽減とこどもの学力向上のため、塾代助成を検討すること。(企画調整局・教育委員会再掲)
14. 妊婦タクシーチケット制度は継続実施をすること。
15. DV 被害者が避難後に安心して自立していくことができるよう、住居の確保に取り組む民間の支援団体と連携した取り組みを進めること。
16. 児童発達支援センターについては、令和 6 年の法改正を捉えて、国の求める機能を果たすとともに、切れ目のない療育体制が構築されるように取り組むこと。(福祉局再掲)
17. 里親家庭や児童養護施設については、子供達の福祉向上と学習機会確保の為、進学支援、高校生の通学費や部活動の費用を補助すること。(教育委員会再掲)
18. 私立幼稚園の人材確保のための就労支援策や処遇改善を、保育園や認定こども園と同等に行えるよう支援すること。また一時退職した幼稚園教諭が復職するための支援を強化すること。(教育委員会再掲)

9. 環境局

1. 廃棄物収集業者については、他市と比較し妥当性ある条件設定の上、新規参入も促し適正な価格競争に拠って選定すること。(行財政局再掲)
2. 市のクリーンセンターの焼却可能容量の余剰部分を活用することにより、周辺他都市のゴミ受け入れを行い、広域連携およびSDGsに役立てること。
3. 環境貢献都市にふさわしい水素の利活用を図るため、市が中心となって地産地消の水素発電プロジェクトを進め、社会実装を目指すとともに、再生可能エネルギーの活用を更に進めること。(企画調整局再掲)
4. 環境に配慮した都市づくり、循環型事業促進および未来の環境産業のスタートアップ強化をすること。(企画調整局再掲)
5. 豊かで美しい瀬戸内海の再生のため、藻場や干潟の造成など、「里海」づくりに部局横断的に取り組むこと。(経済観光局・建設局再掲)
6. 神戸市内でブルーカーボンに向けた活動や、環境を大学生と連携し、持続可能なこどもたちの教育につなげられるよう施策を展開すること。(環境局再掲)
7. 神戸沖の海を豊かな美しい海でかつ、魚介類が増える環境を考え、各部局取り組むこと。(経済観光局・建設局・港湾局再掲)
8. 大型ごみを含めたごみのリサイクル、下水からのリン抽出や森林循環型経営など、循環型社会のさらなる推進をすること。
9. 市内で急速に増殖し、市民生活の脅威となりつつあるアルゼンチンアリについて、市・国・県・有識者・市民団体・地域団体等による協議会を立ち上げ、各個撃破ではなく面的なアプローチで対策・根絶を図ること。(企画調整局再掲)

10. 経済観光局

1. 経済安全保障を考慮した積極的な企業誘致を国と一体となって行うこと。
(企画調整局再掲)
2. 将来の空飛ぶ車社会実装に向けた、市内実証実験および離着陸場等拠点の整備を行うこと。(企画調整局再掲)
3. 昨今の物価高に窮している中小事業者を救うための対策を講じること。
4. 商店街・市場の活性化のため、空き店舗の積極的利活用ができるよう所有者への働きかけを行うこと。また、小売店舗に関わらず幅の広い視点で事業者を呼び込みマッチングを推進していくこと。
5. 神戸らしいファッション文化を振興する条例を踏まえ、常設のショップの好立地への設置などをはじめ、地場産品を手に取り、購入する機会を創出する施策を全庁横断で推進すること。
6. 欧米豪からの観光客誘致や MICE 誘致に特化した観光戦略を早期に進めること。
7. アフリカ開発会議のような国際会議誘致のために、コンベンションセンター再整備を速やかに行い、神戸の MICE 機能を一層高めること。
8. グローバル MICE 都市を実現するために TICAD(アフリカ開発会議)をはじめとした国際会議の誘致をすること。(市長室・企画調整局再掲)
9. 障害者雇用については、受け入れ企業数を拡大させるために、しごと開拓員の業務や配置をより一層拡充させるとともに、市内企業へ積極的に発信すること。(福祉局再掲)
10. 六甲山牧場における但馬牛の展示を皮切りに、神戸ビーフを神戸市内で感じてもらえる観光振興策の展開をすること。
11. 神戸ビーフの生産を向上させるため、県市協調で施策を展開するとともに、六甲山にも神戸ビーフ館を整備し、神戸ビーフを切り口にした観光振興を図ること。

12. 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげる
こと。(建設局・都市局・交通局再掲)
13. 滞在型観光を推進するため、六甲山・摩耶山などの夜景観光の更なる振興と
ともに、都市型ロープウェイ・ケーブルの整備を検討すること。(都市局再
掲)
14. 市内経済発展のため、地域デジタル通貨の導入を他都市にさきがけて行うこ
と。
15. サイクリングツーリズムの推進をすること。
16. 老朽化した山田町衝原の自然休養村を再整備し、サイクリング愛好者や地域
の交流拠点とすること。
17. コロナ禍で停滞してしまっていたゴルフツーリズムの事業を再開し、インバ
ウンド獲得をすること。
18. 歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、
また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光
地としての再整備を研究すること。(建設局、港湾局再掲)
19. 須磨ヨットハーバーを賑わい創出拠点とすべく、物販部門を含めた「海の駅」
にすることや、ヨットハーバーと須磨海岸の接続の改善策を講じること。(建
設局・港湾局再掲)
20. 用途地域の見直しや、市街化調整区域における開発許可基準の緩和などは、
時代にあった見直しを断続的に行うこと。(都市局再掲)
21. 三宮に最も近い谷上での田舎、里山暮らしの推進と住宅地確保のための開発
支援を行うこと。(都市局再掲)
22. 西区、北区の農業施策の強化、特に稲作経営を強化するとともに農業施設(た
め池、水路、パイプライン等)の改修修復の農家負担軽減を図るため国予算
の活用を強力に進めること。

23. 漁業は神戸市の主要産業の一つである。この認識のもと、垂水、塩屋、舞子の三つの漁港・漁場の整備、管理の質の向上に努め、特にブランド魚などの漁業振興に対し一層の支援を行なうこと。
24. 豊かで美しい瀬戸内海の再生のため、藻場や干潟の造成など、「里海」づくりに部局横断的に取り組むこと。(環境局・建設局再掲)
25. 訪日外国人の多様な食文化に対応できる神戸を目指し、ピクト表示や認証ステッカー等を活用すること。(市長室再掲)
26. 新たな経済圏として、播磨・岡山両地域と、観光やイベント、プロスポーツの試合等での連携をさらに深めること。(文化スポーツ局再掲)
27. 神戸ハーベスト事業等、肥料や飼料を地産地消することはSDGsの観点からも優れた政策であることから、積極的に推進されること。(建設局再掲)
28. 近郊農業を守り、地産地消を進めるため、集落営農法人への更なる支援を検討されること。
29. 住居の新築やリフォームにおいて、壁や床材などへ兵庫県産木材を活用する場合の助成制度を創設されること。(行財政局・建築住宅局再掲)
30. 農福連携コーディネーターを配置すること。(福祉局再掲)
31. 障害者雇用をより一層推進させるために、しごと開拓員の配置を拡充させ、プロモーション事業との相乗効果を引き出し、動画等の新しいツールを活用しながら市内企業へ積極的に発信すること。(福祉局再掲)
32. 神戸市と台湾經濟部台日産業連携推進オフィス(TJPO)が締結した「産業連携に関する覚書」に基づき、駐日台湾代表処との連携を行い、積極的に活動を行い、台湾企業の誘致など具体的な成果を挙げること。(企画調整局再掲)
33. 六甲アイランドの未利用地を活用して、賃借料の減免や建設費の補助などインセンティブを設けた大型商業施設の誘致施策を行い、島内の活性化をすること。(企画調整局・都市局再掲)
34. 台湾・屏東県知事の来神を契機として、スマート農業の先進的な屏東県と農

業分野の連携協力体制を構築すること。（企画調整局再掲）

35. 神戸沖の海を豊かな美しい海でかつ、魚介類が増える環境を考え、各部局取り組むこと。（環境局・建設局・港湾局再掲）
36. 布引の滝など神戸の自然を活かしたまちの魅力創造を行うこと。（都市局再掲）
37. 明石海峡大橋の通称「パールブリッジ」を積極的に使い、神戸から渡る橋であり、神戸の産業である真珠をイメージさせる橋というイメージアップを図ること。

1 1. 建設局

1. 大阪湾岸道路西伸部の早期開通に向けて、引き続き全力で取り組むこと。(港湾局再掲)
2. 街路樹については、暴風による倒木や根上がりによる路面の隆起、猛暑による発育不良などが起こらないよう、最適な配置基準を検討した上で、剪定や更新を行うこと。
3. 台風や大雨時などの通行止めを減少させるため、ボトルネックになっている箇所の降雨対策を強めること。
4. 公園が草木の繁茂等で周辺住民の迷惑施設とならないよう、利用状況を踏まえリニューアルや転活用を積極的に行うこと。
5. 近隣公園等において、育ち過ぎた樹木等、防災上課題のある事案について迅速に対応するための予算措置を講じられること。
6. 神戸ハーベスト事業等、肥料や飼料を地産地消することは SDGs の観点からも優れた政策であることから、積極的に推進されること。(経済観光局再掲)
7. 電動キックボード、電動自転車など新たな交通手段は、歩行者と共存できるように、安全面に配慮をすること。
8. 須磨多聞線の早期整備に取り組むこと。(都市局再掲)
9. 大阪湾岸道路西伸部第 8 期及び塩屋多井畑線の全線事業化を強力に推進すること。(都市局再掲)
10. 国交省直轄事業である神戸西バイパスと国道 175 号線の拡幅について、スピード感をもって事業を進めるとともに、更なる推進を要請すること。
11. 都市計画道路玉津大久保線の早期実現に向け、明石市と連携して推進すること。
12. 垂水区の南北交通については、様々な方策を検討し、渋滞解消により一層努めること。また国道 2 号線、商大筋、小東山六丁目交差点等の渋滞解消対策

を引き続き実施すること。

13. JR 元町駅のバリアフリー化に対しては、県と協調しながらも 1 日でも早く、前に進めること。(都市局・福祉局再掲)
14. 神戸三田線(有馬街道)の水呑交差点から平野間については、北区の玄関となる生活道路であるため、拡幅・美化などに努めること。
15. 港島中公園駅南側の交差点に関して、大型トラックが交通することにより周辺の地域の皆様に騒音等のご迷惑がかかっている。看板設置、信号時間の調整、トラックドライバーの周知など行い、迂回交通するように環境整備すること。(港湾局再掲)
16. 王子公園再整備にあたって、「原田の森」を市民参画のもと、創り育てていき、将来的には名勝等、森が目的地になるような王子公園を創っていくこと。(企画調整局再掲)
17. 神戸沖の海を豊かな美しい海でかつ、魚介類が増える環境を考え、各部局取り組むこと。(環境局・経済観光局・港湾局再掲)
18. 神戸市内の森林整備で伐採された木材は、利用できるものは、内装材、建築材への再利用できる様保管ヤード含め用意して対応すること。(建築住宅局再掲)
19. HAT 脇の浜線と南北線の T 字路の渋滞解消に向け整備を行うこと。(港湾局再掲)
20. HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むとともに、歩道の傷みの改修や暫定利用地の今後の活用方法も検討すること。(企画調整局・港湾局再掲)
21. 大安亭市場の道路と側溝の整備を行うこと。
22. 谷上地区の避難計画の見直しとそのための整備を行うこと。(危機管理室・消防局再掲)
23. 新垂水体育館へのアクセスについて、バリアフリー化を実施するとともに、

垂水駅からシャトルバスなどの運行も検討すること。(文化スポーツ局再掲)

24. 各種スポーツ施設が市民に利用しやすい立地で充足しているかを調査し、エリアごとにマネジメントするとともに足りない施設については計画的に拡充していくこと。(文化スポーツ局再掲)
25. 王子動物園のパンダに関しては、継続的に神戸への誘致を目指すこと。
26. 三宮再整備に関しては、駐輪場整備、既存商店街との共同の取り組みや、電柱の地中化を進めること。(都市局再掲)
27. 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげること。(経済観光局・都市局・交通局再掲)
28. 六甲山の景観伐採を行うとともに、歩きやすい山上となるよう、歩道等の整備を引き続き推進すること。
29. 須磨ヨットハーバーを賑わい創出拠点とすべく、物販部門を含めた「海の駅」することや、ヨットハーバーと須磨海岸の接続の改善策を講じること。(経済観光局・港湾局再掲)
30. 歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光地としての再整備を研究すること。(経済観光局・港湾局再掲)
31. 豊かで美しい瀬戸内海の再生のため、藻場や干潟の造成など、「里海」づくりに部局横断的に取り組むこと。(経済観光局・環境局再掲)
32. 林道敷設に伴って発生した間伐材は、環境への観点から積極的に利活用されたい、また間伐材乾燥のためのストックヤードの更なる確保を検討すること。
33. 市内に多数現存している老朽化した大型道路標識について、深刻な事故・被害を防ぐためにも、建替更新を加速化させること。
34. 六甲山森林戦略を着実に実行していき、ドローン等の新技術を活用しながら、災害の起こりにくい、美しく健全な状態を実現すること。

12. 都市局

1. 用途地域の見直しや、市街化調整区域における開発許可基準の緩和などは、時代にあった見直しを断続的に行うこと。(経済観光局再掲)
2. 将来的な、さんセンタープラザの建て替えに関して主体的に取り組むこと。
3. 三宮再整備に関しては、駐輪場整備、既存商店街との共同の取り組みや、電柱の地中化を進めること。(建設局再掲)
4. 三宮・元町周辺の大規模マンションを規制する条例に関して、都心機能活性化地区内の建築と街の賑わいにどのような影響を与えているのか、検証をすること。
5. JR元町駅のバリアフリー化に対しては、県と協調しながらも1日でも早く、前に進めること。(建設局・福祉局再掲)
6. 高校生の通学費補助を拡大すること。
7. 市営住宅のみならず、URの老朽化した住宅団地の再整備により新たな街の魅力創造につながる都市政策を行い、移住施策の強化につなげること。(建築住宅局再掲)
8. 地下鉄西神山手線と阪急神戸線との相互直通運転の実現に向け、引き続き粘り強く取り組むこと。(企画調整局・交通局再掲)
9. 海上コンテナシャーシ置き場の慢性的な不足に加え、阪神高速5号湾岸線西伸部延伸工事により不足が酷くなっている、土地の柔軟な活用によりシャーシ置き場不足の解決をすること。(港湾局再掲)
10. 大阪湾岸道路西伸部第8期及び塩屋多井畑線の全線事業化を強力に推進すること。(建設局再掲)
11. 須磨多聞線の早期整備に取り組むこと。(建設局再掲)
12. 通学困難地域に住む子どもの移動支援のために、地域コミュニティ交通支援事業を積極的に推進すること。

13. 高齢者の社会参加を促進するため、神鉄シーパスワン事業を更に充実させるとともに、敬老パスが使用できるよう取り組むこと。(福祉局再掲)
14. 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげること。(経済観光局・建設局・交通局再掲)
15. 滞在型観光を推進するため、六甲山・摩耶山などの夜景観光の更なる振興とともに、都市型ロープウェイ・ケーブルの整備を検討すること。(経済観光局再掲)
16. 空き家対策および人口誘引策の観点から、解体や建て替え補助などの施策を更に進めること。(建築住宅局再掲)
17. 都市型美術館を市役所2号館、あるいは雲井通バスターミナルビルへ設置をするよう民間参画事業者とともに検討すること。(文化スポーツ局再掲)
18. 鈴蘭台駅周辺の公共交通について、新駅ビルロータリーの整備にあわせ、駅を中心とした交通網を再編するよう、民間交通事業者とも協力して取り組むこと。
19. 北区の玄関口である谷上の再整備は、駅前ロータリーだけではなく、上谷上において救急車や消防車が入れる進入路を整備し、三宮のベッドタウンとしての「谷上北町」の開発をすること。(企画調整局再掲)
20. 三宮に最も近い谷上での田舎、里山暮らしの推進と住宅地確保のための開発支援を行うこと。(経済観光局再掲)
21. 新長田駅前広場の再整備に伴い、ピフレ新長田のテナント誘致のあり方を検討し、駅前の賑わいづくりに取り組むこと。
22. **JR** 垂水駅、住吉駅での新快速電車の停車、並びに **JR** 新長田駅への快速電車の停車と東改札口の設置を更に粘り強く **JR** 西日本に要請すること。
23. 神戸港の集荷創貨推進のためにも、不足している物流用地を内陸部に確保するため、用途地域の見直しや市街化調整区域の事業利用を計画的に進めること。(港湾局再掲)

24. ニュータウン内の活性化のために、ニーズを把握し、飲食店や各種サービス業が開業できるような規制緩和や見直しを検討すること。
25. HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むために、暫定利用の駐車場を転用してスポーツ施設等の設置ができないか具体的に検討すること。(企画調整局・文化スポーツ局・港湾局再掲)
26. 六甲アイランドの未利用地を活用して、賃借料の減免や建設費の補助などインセンティブを設けた大型商業施設の誘致施策を行い、島内の活性化をすること。(企画調整局・経済観光局再掲)
27. 都市と自然の近接を活かし、観光誘客を増やし、都市型創造産業の集積をさせるなど、六甲山系を活かした都市ブランディングを進めること。
28. 布引の滝など神戸の自然を活かしたまちの魅力創造を行うこと。(経済観光局再掲)
29. 西神車庫の利活用については、足下の住宅ストックや需要を考慮し、住宅以外の用途を検討すること。(交通局再掲)
30. 複合産業団地および西神戸ゴルフ場に建設される産業団地と神戸流通センター、そして神戸電鉄や市営地下鉄を結ぶ MaaS 事業又は新たな交通手段等を検討されること。(企画調整局再掲)
31. 都心ウォーターフロントには世界に発信できるクオリティーの高いマリーナを整備し、五つ星ホテルを誘致することで国際都市としての風格を高めること。(港湾局再掲)

13. 建築住宅局

1. 管理不全の空家空地进行解消するため、空家空地対策においては措置基準の見直しを速やかに行うと共に、対策の市民への可視化等理解促進に取り組み、実行力を高めるため万全の組織体制を持って臨むこと。
2. 市営住宅のみならず、URの老朽化した住宅団地の再整備により新たな街の魅力創造につながる都市政策を行い、移住施策の強化につなげること。(都市局再掲)
3. 空き家対策および人口誘引策の観点から、解体や建て替え補助などの施策を更に進めること。(都市局再掲)
4. 震災後に創設された「インナーシティ高齢者特別賃貸住宅」を若い世代も住めるようにするなど、時代に即した転換を行うこと。
5. オールドタウンの空き家利用促進のため、空家のデータベース化やマッチングといった施策を推進すること。
6. 住居の新築やリフォームにおいて、壁や床材などへ兵庫県産木材を活用する場合の助成制度を創設されること。(行財政局・経済観光局再掲)
7. 六甲アイランドをはじめ好立地にある市営住宅については、供給過多の実態を鑑みて、廃止・統合を進め、空き家対策にも寄与する市営住宅政策を実施すること。(企画調整局再掲)
8. 神戸市内の森林整備で伐採された木材は、利用できるものは、内装材、建築材の再利用できる様保管ヤード含め用意して対応すること。(建設局再掲)
9. ひょうご住まいの耐震化促進事業が、年度を跨がせるなど通年で活用できる事業にするとともに、工事監理業務に要する費用も助成対象になるよう県に働きかけること。

14. 港湾局

1. 神戸港の集荷創貨推進のためにも、不足している物流用地を内陸部に確保するため、用途地域の見直しや市街化調整区域の事業利用を計画的に進めること。(都市局再掲)
2. 大阪湾岸道路西伸部の早期開通に向けて、引き続き全力で取り組むこと。(建設局再掲)
3. 海上コンテナシャーシ置き場の慢性的な不足に加え、阪神高速5号湾岸線西伸部延伸工事により不足が酷くなっている、土地の柔軟な活用によりシャーシ置き場不足の解決をすること。(都市局再掲)
4. 物流の2024年問題解決に向けたヤード渋滞による労働時間長時間化問題の解決をすること。
5. 須磨ヨットハーバーを賑わい創出拠点とすべく、物販部門を含めた「海の駅」にすることや、ヨットハーバーと須磨海岸の接続の改善策を講じること。(経済観光局・建設局再掲)
6. 港島中公園駅南側の交差点に関して、大型トラックが交通することにより周辺の地域の皆様に騒音等のご迷惑がかかっている。看板設置、信号時間の調整、トラックドライバーの周知など行い、迂回交通するように環境整備すること。(建設局再掲)
7. HAT 脇の浜線と南北線のT字路の渋滞解消に向け整備を行うこと。(建設局再掲)
8. HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むとともに、歩道の傷みの改修や暫定利用地の今後の活用方法も検討すること。(企画調整局・建設局再掲)
9. 歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光地としての再整備を研究すること。(経済観光局・建設局再掲)
10. HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むために、暫定利用の駐車場を転用

してスポーツ施設等の設置ができないか具体的に検討すること。(企画調整局・文化スポーツ局・都市局再掲)

11. 神戸港の現行の15～16メートルの水深について既に18メートルの水深を有する国際港に倣って、一層の高規格化を実現する為、水深についてもより深く整備すること。
12. 神戸沖の海を豊かな美しい海でかつ、魚介類が増える環境を考え、各部局取り組むこと。(環境局・経済観光局・建設局再掲)
13. 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・危機管理室・企画調整局・行財政局・消防局・教育委員会再掲)
14. 都心ウォーターフロントには世界に発信できるクオリティーの高いマリナーを整備し、五つ星ホテルを誘致することで国際都市としての風格を高めること。(都市局再掲)

15. 消防局

1. 救急逼迫や今後の救急需要増加に対応するため、民間病院所有の救急車の弾力的運用を含めた、民間救急を支援するための新たな制度を構築すること。
2. 避難所について、防災福祉コミュニティへの鍵渡しを進め、災害が発生当初、地域だけで避難所運営をするにあたって、円滑に運営できるように準備をしておくこと。(危機管理室再掲)
3. 地域防災力向上のため、消防団員の定数が充足できるよう、若年世代向けを中心とした広報活動をより一層強化すること。
4. 消防団報酬については、個人報酬と団報酬に分けて支給することを検討すること。
5. 市民の財産である消防音楽隊については、消防広報の更なる強化、隊員の士気向上、市民とのふれあい等のために、一層の充実を図ること。
6. 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・危機管理室・企画調整局・行財政局・港湾局・教育委員会再掲)
7. 谷上地区の避難計画の見直しとそのための整備を行うこと。(危機管理室・建設局再掲)

16. 水道局

1. 次期中期経営計画については、今後顕在化する管路更新を含めた設備投資にかかる資本的支出の増加をふまえ、当然行うべき経営改革と水道料金の改定の両面によって、安全安心な水の供給が持続的に可能となるように策定すること。
2. 多世代家族で生活しやすい環境を整えるため、水道料金の逦増制を見直すこと。
3. 配水管の更新・耐震化については、「神戸水道ビジョン 2025」における目標値にとどまることなく、迅速に進めていくこと。
4. 水道局保有の遊休地については、定期借地による民間事業用地や市民のスポーツ利用などへの有効活用を進めること。
5. 職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。(行財政局・交通局・教育委員会再掲)

17. 交通局

1. 地下鉄・バス運賃については、電子マネーの普及状況に鑑み、1円単位での支払いを可能とする等、利用者目線での支払い方法を検討すること。
2. 地下鉄・バス事業については、市民が移動する際の乗り換えの効率化・待ち時間の短縮となるよう、ダイヤの見直しを他の交通機関とも連携し再度徹底して行うこと。
3. 地下鉄西神山手線と阪急神戸線との相互直通運転の実現に向け、引き続き粘り強く取り組むこと。(企画調整局・都市局再掲)
4. 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげること。(経済観光局・建設局・都市局再掲)
5. 神戸市に不足するナイトライフ充実に必要な顧客はもちろん従業員の都市部への夜間滞在利便性を向上させるため、郊外への公共交通の最終電車最終バスの時間を延長すること。
6. 職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。(行財政局・水道局・教育委員会再掲)
7. 西神車庫の利活用については、足下の住宅ストックや需要を考慮し、住宅以外の用途を検討すること。(都市局再掲)

18. 教育委員会

1. 指導スキルの高い教員の授業動画を主体とした新しい授業スキームを作り、子どもたちへの教育の質の担保、教職員の負担軽減をするため、教育現場でのICTを効率的に利活用すること。
2. 現場の教員や管理職の休職率の現状やメンタルヘルスケアを鑑みて、負担軽減のための授業のベースで動画を活用する等、より一層のICT利活用を推進して、充実したクラス運営、学校経営を図ること。
3. 学校施設等の有効活用について、教育委員会や学校長は、学校施設が市民の財産であることを認識し、学校園による具体的な放課後児童施策などを実施すること。（こども家庭局再掲）
4. 私立幼稚園の人材確保のための就労支援策や処遇改善を、保育園や認定こども園と同等に行えるよう支援すること。また一時退職した幼稚園教諭が復職するための支援を強化すること。（こども家庭局再掲）
5. 中学校における部活動については、外部指導員や顧問の雇用を更に促進し、生徒の部活動充実に努めること。
6. 部活動の地域移行は神戸市が他都市に先駆けて行い、こどものスポーツ参加の機会確保、拡大に資するシステムを構築すること。
7. 子どもの健やかな心身の成長のため、学校給食における黙食については、小学生についても早期にとりやめ、会話を含むコミュニケーションを取り戻すこと。
8. 子どもの健全な心身の発育を優先したマスクの着用必要性の是非を検討し、日々の学校生活や学校行事についてはコロナ禍以前の日常を取り戻す為、自粛・中止ではなく、実施を実現するためにどうすれば良いかを優先した学校運営を各学校で行うこと。
9. 職業教育については、学生から社会人になる上で変化する価値観について、義務教育の期間においてある程度柔軟な対応をするとともに、社会保険労務士や私立専修学校といった専門知識を持つ人材を活用促進すること。

10. 新たな教育領域の開発やリカレント教育の推進、留学生の受け入れ、市民や企業との交流拠点など地域活性化に向けた神戸市と専修学校等との協議の場を設けること。(市長室・企画調整局再掲)
11. 現在、1 中学校 1 つの児童館が整備されている。児童が増え続ける地域には、追加で児童館整備や学校施設の活用も踏まえ、施設の整備を行うこと。(企画調整局・こども家庭局再掲)
12. 職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。(行財政局・水道局・交通局再掲)
13. 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・危機管理室・企画調整局・行財政局・港湾局・消防局再掲)
14. 里親家庭や児童養護施設については、子供達の福祉向上と学習機会確保の為、進学支援、高校生の通学費や部活動の費用を補助すること。(こども家庭局再掲)
15. 0 歳から 18 歳までの切れ目ない子育て支援を行い、その支援内容を幅広く広報し、神戸市の魅力を向上させ、移住定住を強く推し進めること。(企画調整局・福祉局・こども家庭局再掲)
16. 放課後の学校施設を利用した学童保育を促進することで、こどもの安全および移動ロスを減らすこと。(こども家庭局再掲)
17. 中高生に対して、10 年後や 20 年後の少子化を少しでも緩やかにできるような性教育を実施すること。
18. お年寄り・子供のネグレクトなどケアが必要な住人データを積極的に役所が把握・管理する仕組みを検討すること。(福祉局再掲)
19. 親の経済的負担の軽減とこどもの学力向上のため、塾代助成を検討すること。(企画調整局・こども家庭局再掲)

19. 人事委員会

職員の任用にあたっては、欠格条項の確認を自己申告に依存せず調査を徹底し、地方公務員法第十六条四号に規定される「日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者」を任用しないように国と連携し、立法の趣旨を達成すること。（危機管理室再掲）

